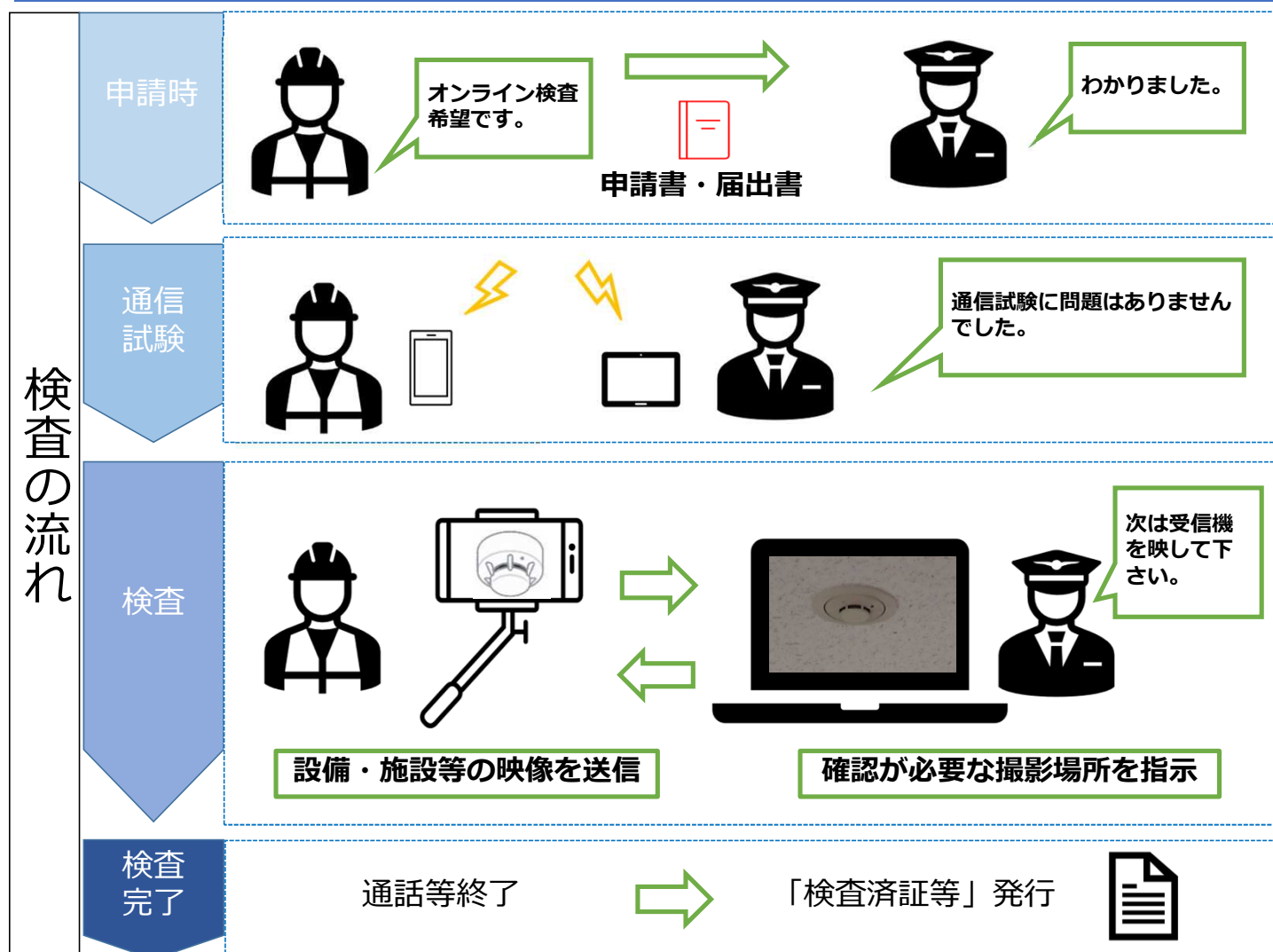


「オンライン検査」がスタートします！！

「オンライン検査」とは・・・
インターネットに接続された携帯型電子機器（スマートフォンやタブレット等）を使用し、消防職員が現地に出向くことなく行う検査のことです。（令和6年6月より開始）

特徴 ①消防職員を待たない ②検査予約がしやすい ③感染対策



✓ 対象検査

- ① 消防法第17条の3の2（消防用設備等又は特殊消防用設備等の検査）に該当するもの
- ② 札幌市火災予防条例第64条第2項（防火対象物の使用開始の届出等）及び第66条第1項（火を使用する設備等の設置の届出）に該当するもの
- ③ 消防法第11条第5項（完成検査）及び第11条の2第1項（製造所等の完成前検査）並びに札幌市危険物規制規則第11条（軽微な変更届出に基づく現地調査）に該当するもの（中間検査を含む。）
- ④ 高圧ガス保安法、液化石油ガス法及び火薬類取締法に係る完成検査並びに高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に係る保安検査



<<< 詳細はQRコードからアクセス

検索

札幌市消防局 オンライン検査



【お問合せ先】
札幌市消防局予防部
査察規制課
☎011-215-2050